

入札説明書

この入札説明書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）、地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立循環器・呼吸器病センターにおける本件調達に係る入札公告のほか、本件調達に関し一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 業務名

エレベーター設備（その3）保守点検業務

(2) 業務場所

埼玉県熊谷市板井1696

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

(3) 履行期間

令和5年6月1日から令和6年5月31日まで

(4) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 最低制限価格の設定

設定する。

3 入札参加資格

(2) 契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 令和5・6年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に業種区分「建築物管理」のA、B等級に格付けされ、大分類「点検・検査業務」、小分類「搬送運搬設備」で登載されている者であること。

(3) 平成30年4月1日から公告日までの間に病床数200床以上の病院において、ロープ式昇降機の保守点検業務を1年間以上履行した実績があること。

(4) 当該業務の昇降機点検に関わる作業従事者は、一級建築士若しくは二級建築士、昇降機検査資格を有する者であること。

(5) 自社の体制で24時間常設しているコールセンター等を有していること。

(6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、下記のとおり資格審査に係る資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和5年4月28日午後3時

(2) 提出方法

後記17の場所へ、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出書類

別紙「入札参加資格審査に係る確認資料の提出について」のとおり。

(4) 結果の通知

競争入札参加資格の確認結果は、令和5年5月2日までに確認申請書に記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和5年4月21日から令和5年4月24日午後3時まで

(2) 提出方法

質問書（様式第3号）を電子メールにより提出すること。

(3) 提出場所

後記17の電子メールアドレス

(4) 回答の方法

当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。

(5) 回答の日時

令和5年4月27日午後3時までに掲示する。

6 入札保証金

別紙「入札保証金について」のとおり。

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年5月22日午後3時

(2) 入札書の提出方法

ア 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出する。

イ 入札書は、二重封筒に封入しなければならない。入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒の封皮には「令和5年5月23日開札 エレベーター設備（その3）保守

点検業務 入札書在中」と記載しなければならない。

ウ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届（様式第6号）を封入すること。

エ 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

後記17の場所

(4) 入札書の作成要領

入札書は、以下のとおり作成すること。

ア 競争入札参加者等は、入札書（様式第4号）に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

(ア) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号

(イ) 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

(ウ) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）、並びに当該代理人の氏名及び押印

なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する委任状（様式第5号）も併せて提出しなければならない。

イ 競争入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額を訂正したものは無効とする。

ウ 競争入札参加者等は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。ただし、当法人が補正等を求める場合は、この限りではない。

エ 競争入札参加者等は、競争入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

オ 契約金額は入札金額に消費税及び地方消費税を含めた金額とする。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和5年5月23日午前10時00分

入札に参加する者の数が1者であっても入札は執行する。

10 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

11 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/110以下、かつ最低制限価格の100/110以上の価格のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札とすべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子入札くじについて」のとおり実施する。電子くじの実施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「999」を用いるものとする。
- (3) 落札者を決定したときは、すべての入札者に電子メールで通知する。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

12 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

初度入札において、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

初度入札において、最低制限価格より低い価格で入札した者は再度入札に参加することができない。

再度入札は1回とする。

なお、再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

13 契約保証金

別紙「契約保証金について」のとおり。

14 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

15 現場説明会

開催しない。

16 その他

(1) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。
入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。

(2) 入札をした者は、入札終了後において、仕様書及び契約書（案）等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。

17 この公告に関する問合せ先

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

事務局管理部管財担当

電話 048-536-9900

ファックス 048-536-9920

電子メールアドレス k369900s@saitama-pho.jp